

専 決 第 1 0 号

令和 7 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 1 3 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 3 4, 6 1 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

上記予算を地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 8 年 3 月 3 1 日

にかほ市長 市 川 雄 次

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1. 後期高齢者医療保険料		324,615	12,500	337,115
	1. 後期高齢者医療保険料	324,615	12,500	337,115
3. 繰入金		101,526	9,199	92,327
	1. 他会計繰入金	101,526	9,199	92,327
5. 諸収入		514	831	1,345
	3. 雑入	3	831	834
6. 国庫支出金		2,466	1	2,465
	1. 国庫補助金	2,466	1	2,465
歳 入 合 計		430,485	4,131	434,616

歳 出

(単位:千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		424,214	4,131	428,345
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	424,214	4,131	428,345
歳 出 合 計		430,485	4,131	434,616

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括 歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	324,615	12,500	337,115
3 繰入金	101,526	9,199	92,327
5 諸収入	514	831	1,345
6 国庫支出金	2,466	1	2,465
歳入合計	430,485	4,131	434,616

歳 出

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	5,661	-	5,661	1	0	0	1
2 後期高齢者医療広域連合納付金	424,214	4,131	428,345	0	0	6,125	1,994
歳 出 合 計	430,485	4,131	434,616	1	0	6,125	1,993

2. 歳入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

(単位:千円)

目	既定額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 後期高齢者医療保険料	324,615	12,500	337,115	1 現年度分	12,500	現年度分 12,500
計	324,615	12,500	337,115			

3 款 繰入金

1 項 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	101,526	9,199	92,327	1 事務費繰入金	2,824	事務費繰入金 2,824
				2 保険基盤安定繰入金	6,375	保険基盤安定繰入金 6,375
計	101,526	9,199	92,327			

5 款 諸収入

3 項 雑入

3 雑入	1	831	832	1 雑入	831	雑入 831
計	3	831	834			

6 款 国庫支出金

1 項 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	2,466	1	2,465	1 総務費補助金	1	総務費補助金 1
計	2,466	1	2,465			

3 . 歳 出

1 款 総務費

2 項 徴収費

(単位:千円)

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 徴収費	3,991	0	3,991	1			1		財源振替	
計	3,991	0	3,991	1			1			

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	424,214	4,131	428,345			6,125	1,994	18 負担金補助 及び交付金	4,131	後期高齢者医療広域連合納付金 4,131
計	424,214	4,131	428,345			6,125	1,994			